

平成 24 年度針尾保育園事業報告書

1 保育所の運営

(1) 定員 80 名

(2) 年齢別・月別入所児童数 (各初日現在)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
乳児	3	3	3	4	4	5	7	9	10	11	12	14	85
1～2歳児	28	28	27	27	26	28	30	30	30	30	30	30	344
3歳児	13	13	13	13	13	13	13	13	14	14	14	14	160
4歳児以上	41	41	40	40	40	40	40	39	39	39	39	40	478
計	85	85	83	84	83	86	90	91	93	94	95	98	1067

(3) 職員数 平成24年度初 19名 平成24年度末 22名

(4) 職員の異動等

① 採用

年月日	職名	氏名	年齢	資格	備考
H25.2.1	常非保育士		58	保育士資格	
H25.3.1	常非調理員		43		
H25.3.1	常非用務員		67		

② 異動

年月日	職名	氏名	年齢	資格	備考
H24.10.1	常非調理員		47		配置換増←ルンビニ保育園
H24.11.30	常非保育士		43	保育士資格	配置換減→ルンビニ保育園
H25.3.1	常非調理員		47		配置換減→ルンビニ保育園

③ 退職

年月日	職名	氏名	年齢	資格	備考
H24.9.30	常非調理員		64		

(5) 職員会議の開催状況

職員会議は、毎月2回以上、保育に支障がない限り職員が参加。行事の打ち合わせや職務分担表により役割を持つ担当職員からの提起事項、外部研修参加職員による報告、園の特色である漢字遊びやマーチングについても随時話し合いを持った。また、給食内容検討会も月1回行った。職員会議の内容は、会議録として記し、全職員に回覧して職員間の共通理解に努めた。

2 保育の実施状況

(1) 保育目標 (方針)

保育理念 「命を大切に」

1. 人として、生かされている身の幸せを喜ぶ。
2. 思いやりのある人間関係の中で、情緒の安定を図る。

3. 自由な環境の中で、自分で考え行動できる意欲を養う。

※毎月行う職員会議において、行事・各事業・日々の保育についての園の方針や、保育士のあり方を話し合い、目標達成へ向けて努力をした。

(2) 保育時間 午前6時45分～午後8時00分

(延長保育時間午後6時16分～午後8時00分)

(3) 保育内容

- ◎新保育所保育指針に基づいた指導計画を立て、子どもの情緒が安定するような生活環境を作り、それぞれが自己を十分発揮して活動できるよう、促していった。
- ◎一人一人のリズムに合った無理のないデイリープログラムの中で基本的な生活習慣を確立し、自立する為の介助や言葉かけを行った。また安全で安心な環境を作り、子ども同士の主体的な遊びの中で、集団生活に必要なルールを知らせていった。
- ◎心の保育において保育理念である「命を大切に」を念頭に置き絵本やお話を使って生まれてきた事の喜びや家族、友達への感謝の気持ち、日常生活における人間として尊ぶべき事柄を知らせていった。また社会生活における望ましい習慣や態度を身に付けさせた。
- ◎芋掘り等の行事を通して、地域の老人と親しみを持って交流し、老人に対するいたわりの気持ちや親切心、感謝などの気持ちを持たせていった。
- ◎焼き芋大会などの行事を通して異年齢児と交流する中で、優しく接してもらったり、世話をされる事で尊敬の気持ちを持ったり、良い行動を真似し、向上する意欲を持たせていった。
- ◎バスハイクや行事での姉妹園との交流により同年代の友達の輪を広げ一緒に活動することで社会性を身につけていった。
- ◎体育教室、なわとび、プール指導、体操等ですすんで体を動かし心身の発達や体力増進を図った。また、薄着の習慣づけを行ったり、健康安全な生活に必要な習慣や態度を身につけさせた。
- ◎園外散歩へ出かけたりして身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味、関心を持たせた。自ら関わり生活に取り入れることで、四季の移り変わりを体で感じさせた。また、交通指導などを通して、正しい交通ルールを知らせていった。バスハイクにより園外へ出かけたり、社会体験をすることで視野を広げ、様々な異文化とも触れ合わせた。
- ◎漢字保育、数え玉を実施し、本を好きになったり、語彙・内言語を増やし、言葉や数に対する感覚や言葉を発して表現する力を養っていった。また温かく見守り「ほめる」事で満足感を味わい人前で発表する等自信へとつなげていった。
- ◎マーチング指導を通して音楽に親しみ、豊かな情操、機敏な動作、連帯感や個々の感性を身につけさせた。同じ目標に向かって努力し合う事で、個々の役割を果たす達成感を味わいお互いのつながりを深めていった。
- ◎保育課程をまずクラスごとに見直し、職員会議において良かった点や反省点を話し合いまとめた。自己評価で個人の反省や目標をあげ、PDCA サイクルを重視することで次年度へ向けて保育向上を図った。

(4) 外部講師の指導状況

指導内容	講師名	指導回数(月・週指導回数)
幼児体育指導		毎週木曜日午前10時より 年間30回
漢字保育指導		年8回

(5) 実施した特別保育事業等

- ◎ 延長保育推進事業
- ◎ 延長保育事業

◎ 一時保育事業(自主事業)

(6) 実施した主な行事 別紙 1

3 職務分担表 別紙 2

4 食育の実施状況

(1) 食育の実施状況

食育年間行事計画表に基づいてさつまいもの苗植えから収穫を行った。さつまいもは、焼き芋大会を実施し、焚き木集めやいも洗い等自分達で準備をして食した。

(2) 給食の実施状況

季節の食材を取り入れた和食野菜中心の献立を実施した。インスタントやレトルト食品は極力使用せず、手作りのおかずやおやつ作りに力を入れ、噛む力を育てる為、かたさ、やわらかさや食材の切り方に工夫した。月 1 回行われる給食内容検討会で現場の保育士や保護者の声を聞いたり、嗜好調査を（保護者対象）に行うことで、現状を考慮することができ更に食材の幅を広げ様々な味覚を経験させた。5 ヶ園の給食担当者による会議を開いた中で、平成 25 年 1 月からは献立を 5 ヶ園共通のものとした。そのことにより、メニューの幅が広がると共に内容のレベルアップにもつながった。

また、アレルギー体質の子どもには「アレルギー除去食依頼書」を提出していただき、特に家庭との連携を密にし、その子どもにあった食材、ミルクの使用を行った。3 歳以上はランチルームにて一緒に食事をとり、楽しく清潔な中で食事のマナーを身に付けさせた。また、夕方お迎えの時間には献立ケースに今日の献立食を呈示し、お迎えの保護者の方々へ今日の給食の内容をお知らせした。

(1) 乳児

家庭で飲んでいるミルクを園でも使用した。離乳食の場合、園で口にする初めての食材は家庭で口にしたものを取り入れている。その子の月齢や離乳食の進み具合を考慮し、喫食状況を連絡帳や口頭で知らせ、家庭と園とで連携をとりながら食材の幅を広げスムーズに離乳食が進むようにした。

(2) 1～2 歳児

完全給食に加え、10 時と 15 時のおやつを提供した。

(3) 3 歳以上児

副食給食と 15 時のおやつを提供。主食は各自自宅より持参していただいた。

(4) 15 時のおやつ

週 3～4 回、季節に合った手作りおやつを提供した。

(5) 延長保育児の間食を提供した。

5 健康管理の実施状況

(1) 児童

①小児科

年 2 回(6 月、10 月)園嘱託医による健康診断を実施した。

②歯科

6 月に、園嘱託歯科医による歯科検診を実施した。

③尿検査(3 歳児以上)・ぎょう虫検査(全園児)を年 2 回(5 月、10 月)実施した。

④毎月、身体測定を行った。

⑤毎月、保健衛生だよりを発行し健康管理や感染症などの注意を促した。感染症流行の兆しがある場合等は臨時号を発行し最小限の流行にとどめるよう啓蒙に努めた。

当日欠席の児童は後日受診し、全員実施した。(①～④)

⑥保護者に提出していただいた健康カードをよく把握し、特に脱臼を起こしやすい子、けいれん・ひきつけを起こした事がある子、アレルギー除去食実施者については事務室に名前を掲示し全職員の認知に努めた。

(2) 職員

①定期健康診断

年1回、西九州健康診断本部診療所による健康診断を臨時職員を含む全職員に実施した。

検査実施日現在35歳(0人)、40歳以上(19人)の職員に血液検査を実施した。

②検便

月1回、専門業社に依頼し、『赤痢・サルモネラ菌』『病原性大腸菌(0-157)』の検査を臨時職員を含む全職員に実施した。

6 非常災害危険防止の実施状況

(1) 総合防災避難・消火・通報訓練等の実施状況

月1回、いろいろな場所からの出火を想定して避難・消火・通報訓練を行った。自衛消防隊編成の各係にて、抜き打ちでの訓練も実行した。また、地震、水害等を想定した総合防災訓練を実施した。

(2) 防犯訓練の実施状況

年3回不審者出現を想定した防犯訓練を各クラスに設置している避難用ホイッスル、110番通報装置等を用いて行った。そのうち1回は地域の交番より参加していただき防犯講話を行った。警棒、催涙スプレーについてもその使用方法を再確認できた。東消防署員を招いての消火訓練も11月21日に実施した。

(3) 乳幼児救急法講習会の実施状況

個々の職員が地域の救急法講習会に参加できる様、案内を伝達し参加を促していった。また、園にもAEDを設置している為、AEDの使用方法等においても全職員の周知に努めた。

(4) 交通安全の実施状況

佐世保市交通公園より、年に3回、交通安全教育指導員を派遣してもらい、横断歩道・踏切等の渡り方など交通ルールを、紙芝居やパネルシアター、ゲーム、などで、楽しく学んだ。

(5) 「ひやりハットノート」を作り、全職員が毎朝チェックするようにして未然に大きな事故を防ぐようにした。

7 地域団体・施設・住民と実施した交流事業

(1) 針尾小学校との交流

針尾小学校行事へ招待され、小学校へ訪問し学校の様子を見たり小学校との交流ができた。また5年生が2回保育園に来られ主に年長児との交流を図り、新1年生として入学する際の不安が和らぐ一因となった。

6/22 読み聞かせ 招待(絵本の読み聞かせの会に参加した)

6/27 ダンス 交流

10/17 ダンス 交流

2/20 5年生との交流(小学校訪問と園での交流)

(2) 地域との交流

9/9 地域運動会へ参加(桜組)

10/21 地区敬老会へ詩の朗読等での参加（桜組）

3/10 針尾地区うず潮祭りへ踊りでの参加（桜組）

地域の行事に参加することで保育園の子ども達の様子を知っていただき、地域全体での子育てにつながっていった。

8 研修

（1）職員の外部研修への参加状況

年月日	研 修 会 名	参加者名
H24.4.23	食育研修会	
5.10	運動会実技研修会	
6.7	保育研修会Ⅰ	
6.16	地区別保育士研修会	
6.18～19	保育所長研修会	
6.20～21	第1回まことの保育全国セミナー	
7.5	保育研修会Ⅱ	
7.17	学校防災教育推進研修会	
7.17	給食部会研修会	
7.21	保育士部会研修会	
7.21～22	まことの保育 第40回九州地区保育研修	
7.23	特別支援教育講座研修会①	
7.27	調理師研修会	
7.30	特別支援教育講座研修会②	
8.3	安全運転管理者講習	
8.21	第2回職員研修会	
8.22	主任保育士研修Ⅰ	
8.25～26	第38回長崎教区仏教保育講座	
8.29	給食部会研修会	
9.4	保育研修会Ⅲ	
9.15	調理担当者実技研修会	
10.20	給食部会研修会	
10.25	看護師研修会	
10.25	遊具の安全に関する講習会	
11.15	給食部会研修会	
11.30	給食施設従事者食品衛生講習会	
12.12～14	中堅保育士研修会	
12.15	障がいのある子どものきょうだい支援	

H25.1.19	食育実践者研修会	
2.2	給食担当者研修会	
2.19	給食部会研修会	

(2) 園内研修の実施状況

- ◎年8回講師を招いて、漢字保育についての研修を行った。講師にアドバイスを受けながら責任者を中心に園独自の毎月の指導計画を立て、それに基づいて指導することができた為、子ども達の意識も深まり、職員同士で研鑽し合うことによって漢字保育の向上を図ることができた。
- ◎職員会議内で、研修に参加した各職員の研修報告を元に疑問点や質問、保育に関する情報などを取り入れた。
- ◎マーチング指導責任者を決め、必要な場合、その都度集まりをもってマーチング指導について話し合った。

9 保育研修生、中学生職場体験の受入状況

(1) 保育研修生・ボランティア生

期 間	学 校 名 ・ 学 年 ・ 氏 名	備 考
H24.8.17～9.10	長崎短期大学	1名

(2) 職場体験学習

期 間	学 校 名 ・ 学 年 ・ 氏 名	備 考
H24.7.3～6	佐世保市立東明中学校 2学年 6名	

10 実施した施設設備

(1) 施設の改築・修繕（100万以上）

年 月	工 事 名	金 額 (円)

(2) 固定資産物品（10万以上）の購入

年 月	物 品 名	金 額 (円)
H24.7.12	冷凍冷蔵庫 HRF-120Z	383,250
H25.3.11	園児バス (キャラバン・テーブル)	623,335

11 苦情処理受付状況

苦情受付件数 3件 詳細は別紙3
 苦情に対する結果はすべて改善・解決済み。

平成24年度 針尾保育園行事実施表

実施年月日	行 事	実施年月日	行 事
H24.4.8	子ども花まつり (桜・菊組)	10.7	運動会
4.12	バスイク西海橋公園 (菊組)	10.10	バスイク鬼木の棚田へ (桜組)
4.19	バスイク神田保育園 (桜組)	10.12	内科健診
4.20	お誕生会	10.16	バスイク西海橋公園 (菊組)
4.21	バスイク江上公園へ (桜組)	10.17	針尾小ダンス部来園
4.28	歓迎遠足	10.19	10月お誕生会
5.2	マーチング (桜・菊組)	10.21	地区敬老会参加 (桜組)
5.10	バスイク柿ノ浦鯉のぼり (百合組)	10.27	鍛錬遠足
5.18	お誕生会	11.2	芋掘り(3カ園交流)
5.22	マーチング (桜・菊組)	11.17	保育参観 (薔薇組)
5.24	保育参観 (桜組)	11.19	11月お誕生会
5.30	バスイクキラパーク (桜組)	11.22	バスイク ハウステンボス周辺 (桜組)
5.31	バスイク西海橋公園 (菊組)	11.26	交通安全指導
6.5	バスイク西海橋公園 (百合組)	11.28	焼き芋大会 (桜組)
6.6	内科健診	12.10~12	秋の作品展
6.7	歯科検診	12.15	保育参観 (堇組)
6.11	芋さし (3カ園交流)	12.19	12月お誕生会
6.16	保育参観 (菊組)	12.22	餅つき大会
6.20	6月お誕生会	H25.1.16	1月お誕生会
6.21	エコspa佐世保へ (桜・菊組)	1.18	カルタ大会 (3カ園交流)
6.22	針尾小読み聞かせ招待 (桜組)	1.26	保育参観 (蒲公英組)
6.27	針尾小ダンス部来園	2.2	2月お誕生会・節分集会
7.5	総合グラウンドプール (桜・菊組)	2.9	お遊戯会
7.7	七夕集会・7月お誕生会	2.20	針尾小5年生と交流 (桜組)
7.12	総合グラウンドプール (桜・菊組)	2.26	5カ園交流サッカー大会 (桜組)
7.14~15	お泊り保育 (桜組)	3.1	交通安全指導
7.27	マーチング (桜・菊組)	3.2	3月お誕生会・ひな祭り集会
7.28	夏まつり	3.7	バスイク虚空蔵山へ (百合組)
7.31	交通安全指導	3.8	バスイク交通公園へ (桜組)
8.8	マーチング (桜・菊組)	3.10	うず潮祭り参加 (桜組)
8.20	8月お誕生会	3.11	バスイク島瀬公園へ (桜・菊組)
8.27	バスイク七ツ釜鍾乳洞へ (桜組)	3.23	卒園式
9.9	地区運動会参加 (桜組)	3.29	バスイク西海橋公園 (菊組)
9.12	マーチング (桜・菊・百合組)		
9.15	保育参観 (百合組)		
9.19	9月お誕生会		

平成 2 4 年度職務分担表

H25.3.1

職名及び氏名	職 務 内 容	
園長 古峨 知都子	1 理事会の決定事項の執行 2 運営管理(人事・労務・施設・防火) 3 保育業務の管理(保育課程の作成)	4 財務管理 5 職員の資質向上(研修) 6 関係機関、保護者会等との連携及び地域活動
主任保育士	1 園長の補佐 2 職員相互の連携 3 保育課程の作成及び保育内容の指導助言 4 園内研修の企画及び指導	5 園行事に関する計画及び指導 6 保健衛生に関する計画及び指導 7 給食に関する助言指導 8 職員会議の計画と実施
保育士 共通事項	1 指導計画の作成 2 保育実務 3 保育に関する記録 4 園児の健康と安全管理	5 調理員との連携 6 保護者との連絡及び指導 7 園だよりの作成
保育士	*桜組の担任	
保育士	*菊組の担任	
保育士	*百合組の担任	
保育士	*薔薇組の担任	
保育士	*堇組の担任	
保育士	*蒲公英組の担任	
保育士	*フリー保育士	
保育士	1 園舎内外の掃除点検	2 共通遊具の整理、保存
保育士	1 保育材料に関すること	2 図書管理
保育士	1 交通安全及び避難訓練に関すること	2 備付物品に関すること
看護師	1 保健衛生に関すること 2 医薬品の整備・保管	3 健康診断及び歯科検診、ぎょう虫・尿検査に関すること 4 衛生推進に関すること
調理員	1 検便に関すること	
保育士	1 延長保育促進事業に関すること	
保育士	1 世代間交流等事業に関すること	
保育士	1 異年齢児交流等事業に関すること	
保育士	1 心の保育に関すること	
調理員	1 献立の作成及び給食材料の発注・検収 2 給食人員の把握 3 調理・配膳	4 炊具、食器の保管 5 給食事務 6 園舎内外の清掃、整頓に関すること
用務員	1 園児バス運転に関すること	2 園の用務に関すること
嘱託医	1 園児及び職員の健康診断	2 園児及び職員の健康に関する指導
嘱託歯科医	1 園児の歯の検診	2 園児及び職員の歯の健康に関する指導

平成 24 年度 苦情・要望受付と結果

1. 5 歳児女児 母親より

本児が虫にさされやすく、昨年もすぐとびひになって中々プールに入れなかった為、虫よけスプレーを持参できないだろうか？という要望。

園でお預かりできる薬品は、医師の処方によるものと限られている為、説明してお断りし、園の方でベープマットを購入し各部屋設置することでご理解をいただいた。

2. 2 歳児女児 母親より

朝の受け入れ（玄関）に保育士が中々出て来ず、急いでいたので困ったとの苦情。

受け入れ態勢をもう一度見直し、改善する旨お伝えし了承していただいた。ただし、電話対応や便の始末などで、すぐに出られない場合もあるので、その時は保育士の見えるところまで連れて来ていただく様お願いした。

3. 3 歳児男児 父親より

園で歯磨き指導時、ささいなケンカで他児が本児の目を歯ブラシで突き怪我をさせてしまった。保護者にお詫びを申し上げたところ、父親より「なぜ怪我をさせた側の保護者に伝えなかったのか？お詫びの言葉がなかった」との苦情。

園で起こったトラブルや怪我は園側の責任である為、お伝えしていなかった事を説明して詫び、保護者の意向や今後の地域での関係を考慮し必要であると判断される場合はお知らせする事にした旨お伝えし、了承いただいた。